

既存資料閲覧等要領

1 資料閲覧

応札者は、あらかじめ担当者に連絡をとり、メールにて日時等を調整するとともに、必要な指示を受けること。また、これらの関連資料を閲覧して得た情報等は、本提案以外の用途には決して使用しないこととし、閲覧時に誓約書(別紙を参考)を提出すること。

閲覧にて知り得た内容については、提案書の作成以外には利用しないこと。また、本調達に関与しない者等に情報が漏えいしないように留意すること。閲覧資料の複写等による閲覧内容の記録は行わないこと。

(閲覧対象資料)

令和5年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業(産業保安システムの更改に係る設計・開発及び運用・保守作業等の請負)の仕様書及び成果物の一部

- ・プロジェクト計画書
- ・体制図
- ・システム開発ドキュメント(要件定義書、基本設計書、詳細設計書、等)
- ・利用者および審査者のマニュアル
- ・運用・保守の作業計画書および実施要領
- ・月次運用・保守作業報告書

2 閲覧方法

原則、閲覧を希望する者は、入札公告日から入札書及び提案書提出期限の前日までの期間(土日・祝日を除く午前10時00分から午後5時30分まで)において、閲覧希望日の3営業日前までに事前連絡の上、下記の場所において閲覧すること。

【閲覧場所】

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目3番地1号
経済産業省 大臣官房産業保安・安全グループ 産業保安企画室
(電話:03-3501-8628)

【担当者連絡先】

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ 産業保安企画室
担当者: 田中、中村
電話: 03-3501-8628
E-Mail: bz1-hoan-hoan-net●meti.go.jp
※●を@に変えてメールを送付すること。

様式 1

年　月　日

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ
産業保安企画室長 宛て

申 請 者
住 所
会 社 名
代表者氏名

機密情報閲覧に関する誓約書

「法令改正等に伴う産業保安システムの機能改修等事業」の調達の入札に際し、仕様書に記載された資料の閲覧を希望します。

なお、閲覧した内容については機密情報として取扱い、情報管理には十分注意とともに、外部に漏えいさせないことを誓約します。

1. 閲覧日時： 年　月　日　　：　～

2. 閲覧者（閲覧者は全員記入）

（所属）

（氏名）

（連絡先）

※閲覧者が複数の場合は、他の閲覧者を様式 1 別紙に記入すること。

(様式1別紙)

(所属)

(氏名)

(連絡先)

(所属)

(氏名)

(連絡先)